

別紙資料 1

(10/13 特別支援学校PTA連合会理事会資料)

知的障がい特別支援学校において使用する個別食器等について

1, 個別食器等について

- ・ 飯椀, 汁椀, 大皿, 小皿の4種類を使用する。
- ・ 材質はPEN樹脂製とする。
- ・ 飯椀, 汁椀は小学部と中・高等部とで大きさを変える。
- ・ 個人配膳盆を使用する。
- ・ 食具(スプーン及びフォーク)を毎日提供する。

2, 訓練用食器等について

- ・ 訓練用食器を希望する児童・生徒には, 標準仕様を一式提供する。
- ・ 標準仕様訓練用食器は, 市の責任で回収・洗浄・消毒を行う。
- ・ 私的な訓練用食器及び食具は, 保護者の責任で管理していただく。

標準仕様訓練用食器の規格

<p>角形：角鉢 (14×14×5cm 強化磁器製) ：小鉢 (11×11×4cm 強化磁器製)</p> 	<p>丸型：丸鉢 (16×16×5.5cm 強化磁器製)</p> 
--	---

3, 咀嚼・嚥下等が困難な児童・生徒のための二次加工食提供

- ・ 食材を単に細かく刻むのではなく, 調理方法を工夫し食材を柔らかくすることやとろみをつけることなどにより, 咀嚼・嚥下等が困難な児童・生徒でもおいしく給食を食べることができる加工を行う。
- ・ 二次加工食の区分についての詳細は, 嚥下食ピラミッド, 日本介護食品協議会による区分をもとに, 現在検討を行っている。
- ・ 二次加工食の区分毎での具体的対応方法は, 事業者からの提案を受け, 事業者と市の栄養士とで協議して詳細を決定する。
- ・ 二次加工食の提供を行う児童・生徒は, 保護者と面談等を行ったうえで, 学校が決定する。

＜参考＞二次加工食の区分(例)

- ・ 区分1：容易にかめる
- ・ 区分2：歯ぐきでつぶせる
- ・ 区分3：舌でつぶせる
- ・ 区分4：かまなくてよい